

商品概要説明書

教育ローン（オリコ・ジャックス型）

（令和5年10月1日現在）

| | |
|-----------|---|
| 商品名 | 教育ローン（オリコ・ジャックス型） |
| ご利用いただける方 | <ul style="list-style-type: none">○地区内に在住または在勤の方。○お借入時の年齢が満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満76歳未満の方。○継続して安定した収入のある方。○教育施設（大学、短期大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園など。ただし、外国の教育施設の場合は、JAから振込可能な場合に限定した取扱いとします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方、または就学されるご本人。○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当JAが定める条件を満たしている方。 |
| 資金使途 | <ul style="list-style-type: none">○就学されるご子弟またはご本人の教育に関する全てのご資金（借入申込日から3か月以内にお支払済みの資金を含む。）とします。（例）<ul style="list-style-type: none">①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。②アパートの家賃等。③仕送り、部活動費、塾代、学習・スポーツ等の習い事代等。○現在、他金融機関・信販会社等からお借入中の教育ローンのお借換資金を対象とします。○借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代、借換時費用等）は、資金使途に含めることができます。 |
| 借入金額 | <ul style="list-style-type: none">○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。○500万円を超えるお借入の場合は、組合員にご加入いただきます。 |
| 借入期間 | <ul style="list-style-type: none">○据置期間を含め16年6か月（在学期間+10年6か月）以内とします。借換資金のみの場合は、現在お借入中の教育資金の残存償還期間内とします。なお、据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の6か月後までの範囲内とします。 |
| 借入利率 | <p>【固定金利型】</p> <ul style="list-style-type: none">お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。○お借入利率には、年1.0%の保証料を含みます。○詳細については、当JA融資窓口へお問い合わせください。 |
| 返済方法 | <ul style="list-style-type: none">○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。 |
| 担保 | <ul style="list-style-type: none">○不要です。 |

| | |
|--------------------|--|
| 保証人 | ○当 J A が指定する保証機関（株式会社オリエントコーポレーションまたは株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 |
| 団体信用生命共済（保険） | ○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類により、毎月所定の金額を徴収いたします。 |
| 9 大疾病補償保険 | ○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。 ご利用にあたっては、毎月所定の金額を徴収いたします。 |
| 手数料 | ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…3,300 円 ②一部繰上返済の場合…返済元金に対して 0.55%（上限 55,000 円） ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 11,000 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。 |
| 苦情処理措置および紛争解決措置の内容 | ○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本所または金融部（電話：0 1 5 6 - 2 5 - 2 1 3 2）にお申し出ください。 当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：0 3 - 6 8 3 7 - 1 3 5 9）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融部または J A バンク相談所にお申し出ください。 札幌弁護士会（電話：0 1 1 - 2 5 1 - 7 7 3 0） |
| その他 | ○ご融資対象子弟が高校・予備校から短大または大学等に進学される場合には、乗換融資をご利用いただけます。 乗換融資とは、当 J A で進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資している場合に、進学後の教育施設における条件に応じて新規にご融資を行い、既貸付金を全額繰上返済いただくことをいいます。 ○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。 |

J A あしよろ